

平成28年12月8日
NTTフィールドテクノ

食事補助の廃止及びサポート手当（仮称）の創設について

1. 基本的な考え方

福利厚生制度については、社員が自らのライフスタイルやライフプランに合わせ福利厚生メニューを選択することにより一層の受益感が得られるとの観点から、カフェテリアプランを導入してきたところである。

しかしながら、少子高齢化等による社会環境の変化、各種民間サービスの充実、社員ニーズの多様化により、メニュー構成自体を見直す時期に来ているものと認識していることから、福利厚生メニューの一部について見直しを図っていくこととする。

2. 食事補助の廃止及びサポート手当（仮称）の創設

食事補助については、低廉な食事提供、勤務能率の向上を目的に導入してきたところであるが、社員ニーズの多様化により未申請・未利用が相当割合生じていること等を勘案し、社員等の食事補助を廃止するとともに、あわせて食事補助を意識した新たな手当として、サポート手当（仮称）を創設する。

3. 具体的内容

社員、契約社員A（フルタイム勤務）については、仕事と生活の両面からサポートすることを目的にサポート手当（仮称）を創設する。

なお、手当額については、月額3,500円とする。

4. 実施時期

平成29年4月1日とする。

以上